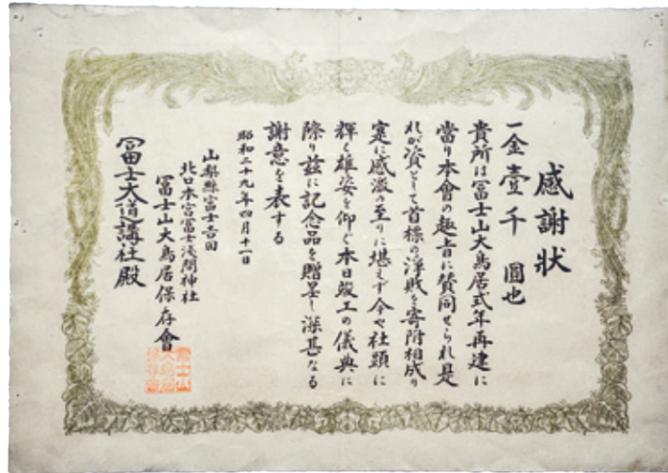


信州—長野県—に展開した 富士信仰



山梨県立富士山世界遺産センター

信州－長野県－に展開した富士信仰 ～近時の調査から～



14 「感謝状」-富士大道講社宛-

昭和29年(1934) 個人
北口本宮大鳥居の再建にかかわる奉加に対する感謝状。富士大道講社は、下伊那郡豊丘村河野の講社。同所は、北口本宮大鳥居前に灯籠一对(宝暦7年〔1757〕、16ページ)を奉納した松泉院講が本拠とした旧供野村(豊丘村神稲)にほど近い。同講は、昭和35年(1960)、台風により破損した社殿の修復にも奉加している。



15 神札「富士浅間太神」-旧中村家資料-

19世紀 大町市教育委員会
中村家に伝わった6つの福俵に納められた多数の神札類のなかからは、「富士浅間太神」の神札6枚のほか、富士山宝印(牛王宝印)も4枚見つっている。18ページ参照。

昨令和5年度(2023)の第一回企画展「富士信仰の広がり」では、長野県佐久・安曇の両地方、および三重県の熊野灘沿岸に展開した富士信仰について取り上げました。北安曇郡小谷村で見つかった牛王宝印を手はじめに、信州に檀那(得意先)をもった川口(富士河口湖町河口)の御師たちの活動を跡づけました。富士山から直線距離で250キロメートルも隔たった三重県の各所に、富士山の開山に合わせて多種多様な富士講行事が継承されていることに驚かされました。

本年も双方の調査を継続しています。今次の企画展におきましては、これらの過程で得られた成果のうち、前者にかかわるものをまとめてみました。上伊那郡の辰野町では町内の諸所に富士塚が築かれ、そのいくつかでは現在も祭事が執行されています。旧安曇郡では、その後も川口御師の活動を裏づける資料の確認が相次ぎました。川口御師の中村左近家に伝来した数多くの古文書は、旧諏訪郡南部の檀那との濃密な関係を物語ります。信州の富士信仰にかかわる調査をよりいっそう進展させるために、いったん立ちどまり、これまでの歩みを振り返ろうとする試みです。

令和6年(2024)7月

山梨県立富士山世界遺産センター

① 諏訪郡

4～7ページ

当郡南部に檀那(得意先)を数多く抱えていたのが川口御師の中村左近家です。同家の当主は、安政7年(万延元、1860)の庚申縁年を前に檀家のもとを訪れ、当年の富士参詣を促しています。平年も廻村を怠らず、諸種の神札や掛軸を配布しては勧化を募ったようです。同家の家伝文書から、川口御師の活動を跡づけます。

② 伊那郡

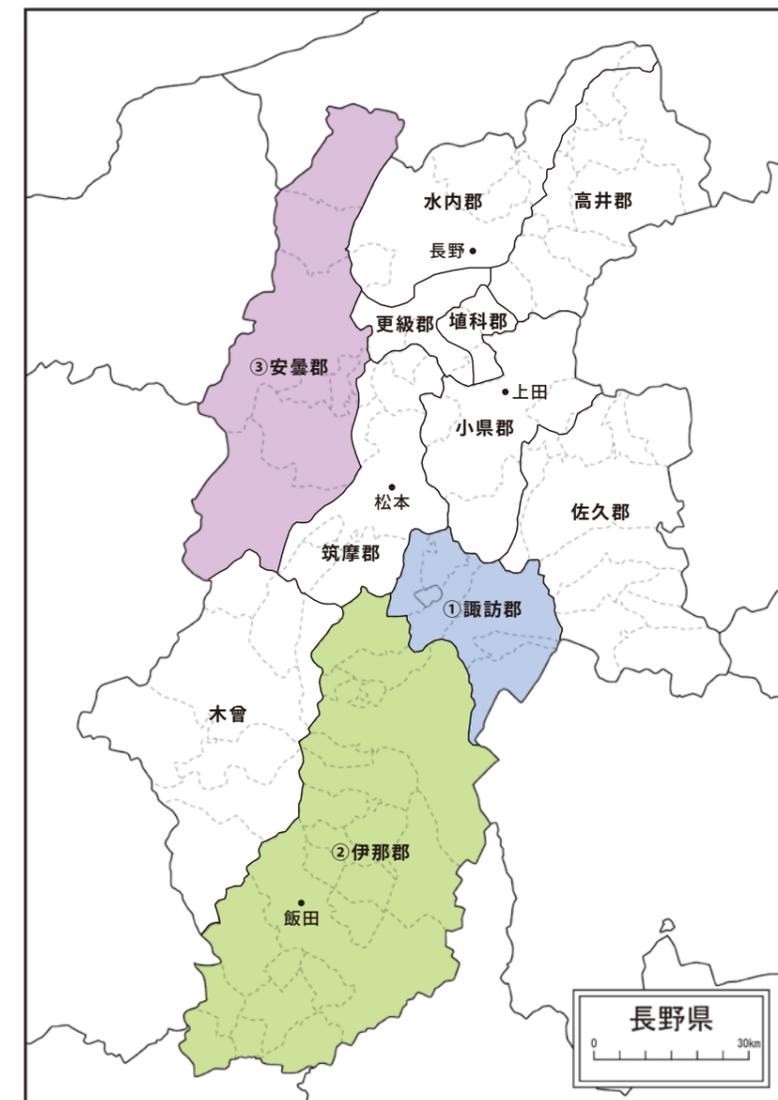
12～15ページ

北端に位置する辰野町では、旧村あるいは集落ごとに「富士塚」があります。庚申縁年には、塚を修築したり、浅間神の神名碑を建立したりするなど、その信仰には根強いものがあります。天龍川を下り、飯田の近郊には、1960年代まで北口本宮に参詣を重ねた富士講社がありました。

③ 安曇郡

18～23ページ

川口御師が配布した牛王宝印や神札、掛軸の確認や発見が相次いでいます。大町(大町市)に拠って当郡北部を領した仁科氏が発給した文書から、川口御師の檀那への訪問が16世紀にまでさかのぼることが知られていました。こうした活動が、その後350年間、継続したことが確かめられました。



川口御師の活動

信州各地から富士山を目指す道者(参詣者)たちは、甲府盆地から御坂峠を越えて北麓に至る鎌倉海道を辿った。峠直下の川口(富士河口湖町河口)は、彼らにとって格好の休泊場所であった。その歴史は古く、鎌倉時代を代表する僧侶の日蓮や真教(時宗二祖)も御坂を越え、当地に宿ったことが記録にのこる。降って、武田晴信(信玄)が御師渋江氏に対しその權益を保証した文書には、「川口導者坊」とある(渋江家文書)。「勝山記」によれば、15世紀の末には、道者の参詣活動は活発化しており、宿坊の経営も、このころまで遡ると考えてよいかもしれない。

「甲斐国志」(19世紀初頭成立)は、村里部「川口村」の項で、「此村御師職ノ家多ク農家少シ」と記す(巻18)。271軒のうち「百余軒」を御師とする史料もある(幕末、梅谷本庄家文書)。これにしたがえば、川口村全戸の三分の一以上が御師であったことになる。ところで、川口を經由して富士山へ登拝した道者を書き上げた帳面が二冊伝わっている(本庄邦久家文書/山梨県立博物館)。天保12年(1841)のものには、356組1,770名分の記載がある(信州からは、82組397名)。うち川口御師の檀那は、187組853名を数える。試みにこれを御師別に整理するとどうなるか。18組113名を誘った本庄監物が最も多く、11組78名の渋江因幡が続くが、記載がある御師は46軒にとどまるほか、20名以上の道者を世話した者は、わずか14軒にすぎない。登拝期に集団登山を志す富士講、とくに江戸を中心に関東地方に広まった講中(江戸講)を迎え入れ、宿や飲食を提供した吉田(富士吉田市上吉田)の御師とは、同じ名称で呼ばれながらも、その性格を異にしたようだ。

右ページに掲げた天保9年の「川口村明細書上帳」(中村左近家文書)は、御師による諸国の檀那への神札や牛王宝印の配布について、「農業の間」の「男女の業」として言及している。百姓男性の薪売や女性の機織と同一視されていて興味深い。多くの「御師」が、こちらに重きをおいていたと考えてよいのではなかろうか。

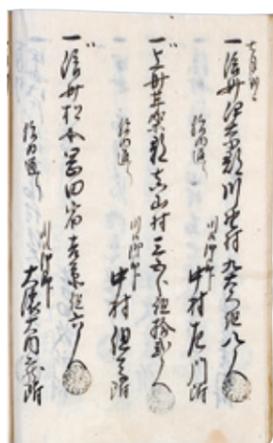
天保12年に川口を經由した道者数

御師	グループ数	人数
本庄監物	18	113
渋江因幡	11	78
本庄靱負	11	49
駒谷若狭	9	46
三浦刑部	9	46
中村筑前	8	45
...
中村山城	1	1
中村奎之進	1	1
川口御師全体	187	853

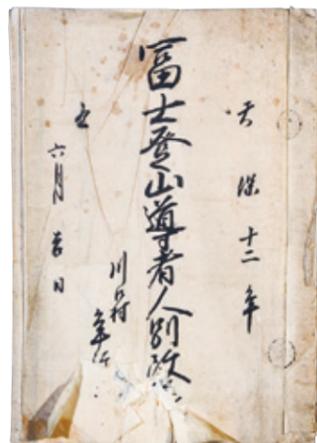
*右掲の「人別改帳」の記載を御師ごとに整理した。



(二〇丁ウラ)

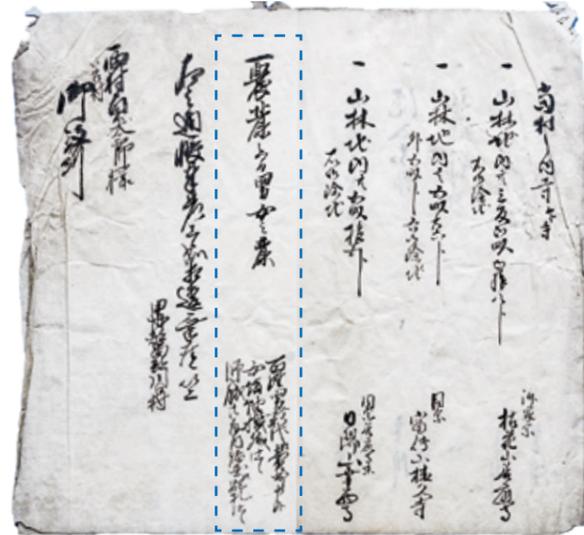


「富士登山導者人別改帳」-本庄邦久家文書-
天保12年(1841) 山梨県立博物館
7月1日の項に大儀大内蔵(おたわらのおくら)の檀那である岡田宿(松本市岡田)の吉兵衛ほか6名が参詣したとの記載がある。松本の近在は、同人が檀那所としていた。



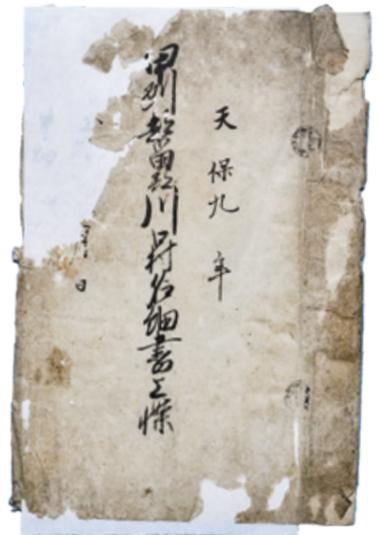
(表紙)

(七丁オモテ/本文末尾)



2「川口村明細書上帳」-中村左近家文書-
天保9年(1838) 個人
縦26.1cm×横17.8cm、全9丁
谷村代官の求めに応じ、川口村が同村の概況をまとめ提出した文書。村高に続いて、戸数、橋、神社、寺院の順に書き上げ、上掲部分に至る。表紙から3丁目まで、小口上部を欠くため、村全体の戸数、本組(上組)・下組別の戸数に関する情報を欠く。

(六丁ウラ)



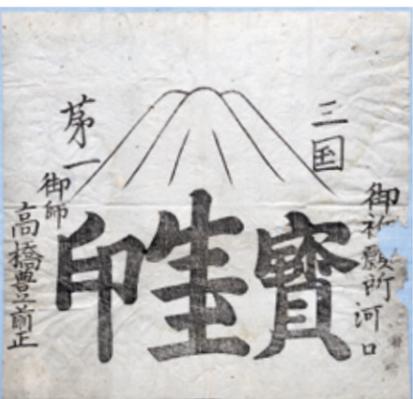
(表紙)

一、農業の間、男女之業
百姓男、薪代に売出し申候、
女、絹紬機織仕候、
師職共、年内諸国に配札仕候、

天保九年
甲州都留郡川口村名細書上帳
□ 月 日

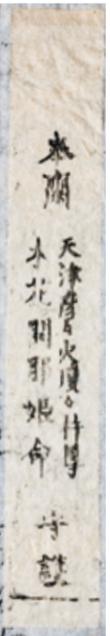
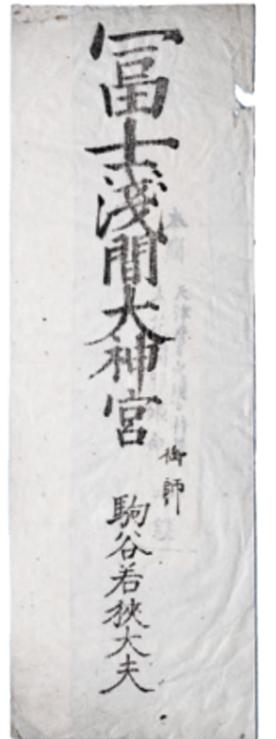


19富士山御影
19世紀 個人
縦31.0cm×横13.5cm
三峰に表わした「三国第一山」(富士山)の上部に三女神が乗る。全体を戴く台座をシュロの葉の意匠とするのは、川口御師の配布になる図像の特徴である。



18牛王宝印(富士山宝印)
-高橋豊前正配布-
19世紀 個人
縦25.4cm×横33.4cm
牛王は掛軸に仕立てる庚申像などより小ぶりである。御師がそれぞれ版木を用意していた可能性が高い。

16神札「富士浅間大神宮」
-駒谷若狭大夫配布-
19世紀 個人
縦40.8cm×横13.5cm
「天津彦彦火瓊杵尊」(アマツヒコホノニギノミコト)と「木花開耶姫命」(コノハナサクヤヒメノミコト)の夫妻の神名を連記する札(縦25.2cm×横3.8cm)を納める。



家伝文書にみる中村左近の御師活動

中村左近家には、約200点の古文書がのこる。『河口湖町史』(1966年)以来、川口御師にかかわる多くの研究を生んできた文書群のひとつとして知られる。ここに垣間見える御師の活動の一端を披露しておこう。

前項でもみたように、川口御師が重きをおいたのは、檀那のもとへの配札=檀那廻り(檀廻)だった。左近家には、その実態を詳しく記録した帳簿が2冊伝わっている。①天保4年(1833)12月、②同6年正月に、それぞれ書き起こしており、連続する2シーズンの檀廻の記録がのこったことになる。①では12月10日に川口を発ち、12日の夕刻、御射山神戸村(富士見町)に至っている。北大塩村(茅野市)で年を越し、2月25日に真志野村(諏訪市)に宿をとったところで終わっている。翌シーズンは、正月26日の出発。2月1日の御射山神戸村を皮切りに諏訪郡内を巡り、4月23日に甲州祖母石村(韮崎市)まで戻ったところで、筆を止めている。各村々で受けた初穂の額を記録するが、なかには玄米や白米を出す村もあり、折に触れこれを換金している。祈祷の記事も散見される。安産や疱瘡と特記するところを見ると、病氣平癒を祈るものが多かったと推察される。なお、両年とも御射山神戸村、栗生(新田)(富士見町)から歩を進めており、ほぼ決まった行程があったらしい。

「祈祷」の記事が目につく。宗教者として、大きな期待が寄せられていたことを物語る。

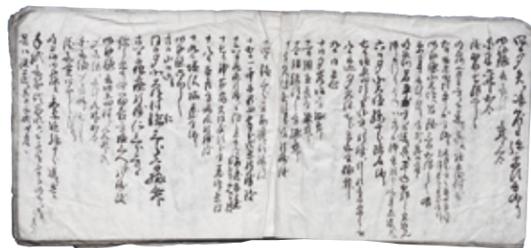
3 「巨廻大宝恵」

(巨廻おぼえ/檀廻覚)

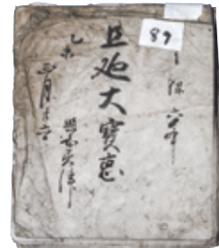
—中村左近家文書—

天保6年(1835) 個人
縦15.3cm×横13.1cm、全20丁

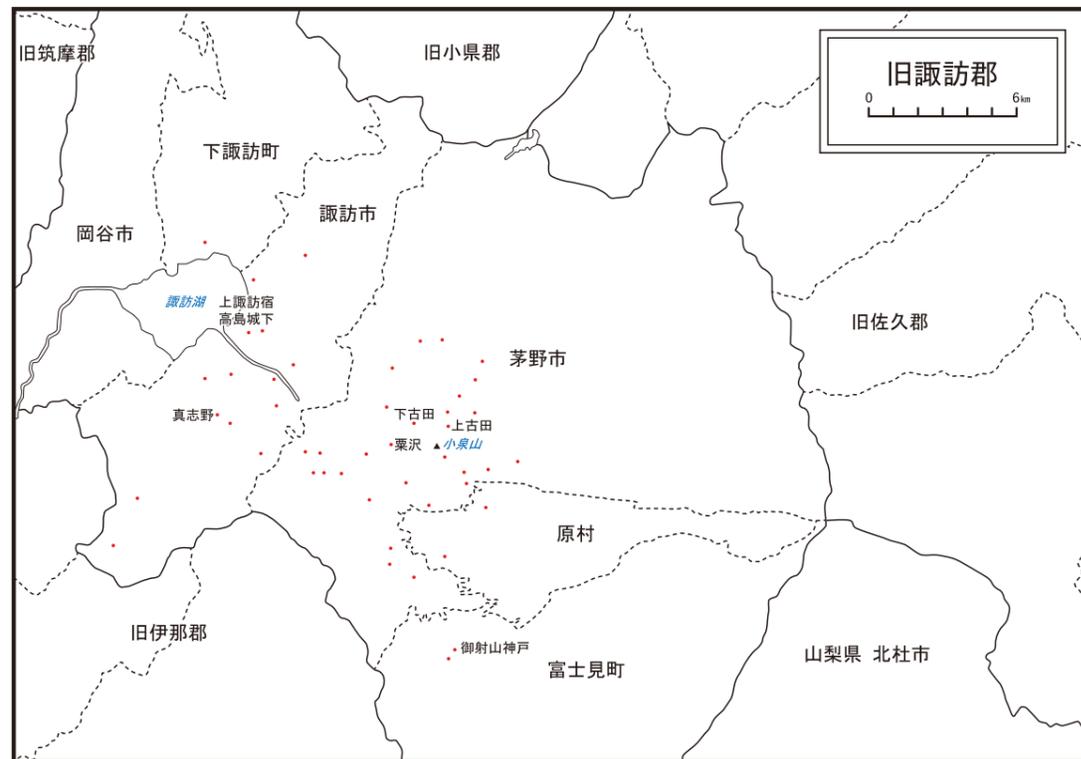
(五丁オモエ)



(四丁ウラ)



(表紙)



諏訪郡における中村左近家の檀那の分布

同家に伝わった奉加帳をはじめとする諸帳簿、檀那廻りの記録をもとに作成した。現在の富士見町から茅野・諏訪両市にかけて面的に分布していることがわかる。このほか、甲府盆地南縁部(笛吹市・甲府市-旧中道町-)から中央部(中央市・昭和町-)にかけて、さらには甲州道中に沿う諸村(韮崎市・北杜市)など、甲斐国内にも多くの檀那を抱えていた。

富士の神霊へ神酒を供える際に使用した。刻銘から、諏訪郡内の隣接する古田(ふた)・栗沢の両村(ともに茅野市)が、一基ずつ分担して、中村左近家の神前に奉納したものであることが知られる。

1 瓶子 一对

—中村左近家伝来—

寛政10年(1798) 個人
高29.2cm、最大径12.8cm

(共通/背面)
寛政十
成午
年
四月吉日



(共通/正面中央)
富士御寶前



小泉山山頂の富士浅間社

茅野市

旧古田村と旧栗沢村の間に横たわる小泉山(こずみやま、標高1070メートル)の山頂には富士山山頂の噴火口に見立てた窪み=オハチ(お鉢)が設えられている。その中央に富士浅間の石祠が鎮座する。両所において富士信仰が盛んであったことを物語る。

(左/正面下部)
栗沢村
小内藤
林藤兵衛
萬内藤
人弥兵衛
講
(右/正面下部)
古田村
長田林左
門中久兵衛
室町佐助

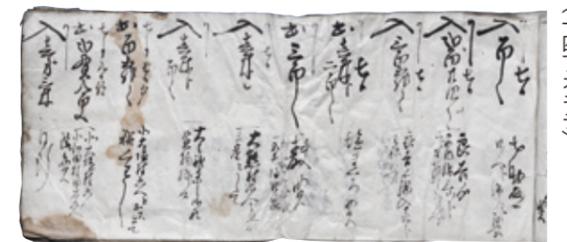
|| 際立つ庚申年の参詣者 ||

庚申年は、信心の参詣者にとっても、また迎える御師にとっても特別な年であった。寛政12年(1800)の「登山導者人別帳」は、中村左近家が、6月6日の穴山村(茅野市)の一行以下、63組404名の道者(登拝者)を迎えたことを記録している。うち信州からが、60組392名と大多数を占る。前項でみた2冊の帳簿によれば、左近の世話で富士山に向かった道者は、天保12年(1841)は3組12名(諏訪郡2組8名)、同9年に至っては、わずかに2組5名(諏訪郡1組3名)にすぎない。庚申年の繁盛ぶりが見てとれる。なお、万延元年(安政7、1860)には「縁年中金銀出入帳」と名付けた帳簿をのこしている。迎えた道者の数はもとより、彼らから得た「坊布施」(宿賃)や「御札代」を記録する(入金)。反対に出金として、彼らに提供した布団の借賃や食材の値段まで、細かく書き上げていて興味深い。

7月7日から8日の事象を記録した部分を掲げた。大熊村・小和田村(諏訪市)や北大塩村(茅野市)からの道者を迎えている。「塩まくろ」(塩鮓)などを供したようだ。

4 「縁年中金銀出入帳」—中村左近家文書—

万延元年(安政7、1860) 個人
縦36.8cm×横15.0cm、全46丁



(一四丁オモエ)

川口御師が授与した「掛軸」～万延縁年(1860)の配布～

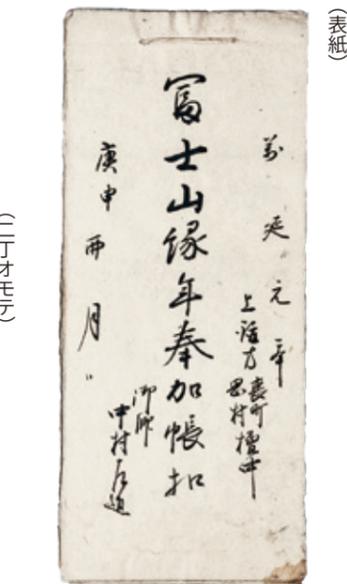
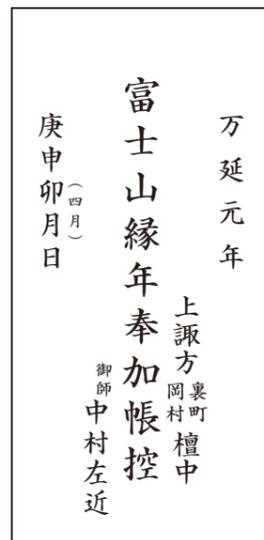
富士山の北面では、孝安天皇92年=庚申年に御山が出現したとする由緒にもとづき、庚申年を「御縁年」と呼んで尊ぶ。万延元年(安政7、1860)、川口の御師たちは、同年が27度目の庚申縁年にあたるこの由縁を記した「庚申」の刷物を掛軸に仕立てて、檀那へ配布した。写真④A・④Bの図葉がそれとみられるが、こうした掛軸は長野県内から少なからず見ついている。いっぽう、川口御師の中村左近家には、縁年の前年(安政6年)から当年にかけて、信州諏訪郡や甲州巨摩郡の檀那たちから勧化(金銭の寄附)を受けた際に作成した帳簿(奉加帳)がのこるが、その数はおよそ30冊にも達する。そのなかに、冒頭に「勸物之次第」を掲げているものがある(写真下)。「勸物」=寄付額と、それぞれの額に対応する掛軸の種別、次いでお祓いの回数を加えている。この記述にしたがえば、中村左近は計6種の掛軸(刷物)を配布していたことになるが、全種の版木を取り揃えて伝えている御師はない。御師たちが各種版木を分蔵し、刷物を融通し合っていたと考えられる。奉加帳の「勸物之次第」を掛軸の「協定価格表」と呼んだら、言い過ぎだろうか。

勸物之次第	
一、金壹両	① 白川殿御筆二而 日神像掛物一幅 永代々参姓名額面 一万度御祓
一、金貳分	② 御山絵図掛物一幅 開運大黒天掛物一幅 一万度御祓
一、金壹分	④ 庚申掛物一幅 一万度御祓
一、金貳朱	⑤ 浅間八湖掛物一幅 五千度御祓
一、金壹朱	⑥ 小浅間掛物一幅 一千度御祓

*①～⑥は次ページの掛軸写真のそれに対応する。



5 「富士山縁年奉加帳控」-中村左近家文書-
万延元年(安政7、1860)



個人
縦31.7cm×横13.5cm、全7丁



① 日神像掛軸
個人
縦81.0cm×横34.0cm



⑨「富士山神系御山絵図」掛軸
個人
縦70.7cm×横25.7cm

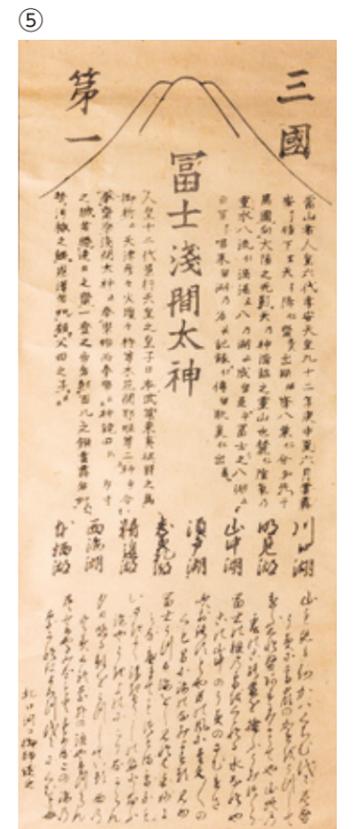


④A 「庚申大神」掛軸
真光寺(松本市梓川上野)
写真提供: 細井雄次郎氏



④B 「庚申」掛軸
真光寺(松本市梓川上野)
縦60.8cm×横26.0cm

長野県各地の調査の過程で確認した掛軸をまとめた。表わされた図柄や由緒から、それぞれが左ページに取り上げた奉加帳の「勸物之次第」に見える品々に該当すると判断される。③「開運大黒天」については川口御師が配布したと確信するに足る掛軸を見出せていない。また、⑥の「小浅間掛物」だが、この記述だけではどのような図柄か判断できず、該当する掛軸を特定できていない。なお、①の図像については、豊丘村の富士講先達家に伝存するが(単色)、原資料の確認に至らなかったため、参考のため『富士山の絵札-牛玉と御影を中心に-』(富士吉田市歴史民俗博物館、1996年)より転載した(彩色)。



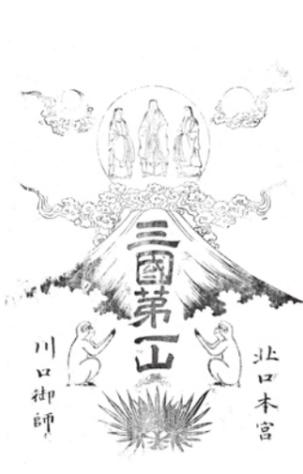
⑩「富士浅間太神」掛軸
個人
縦66.0cm×横27.1cm

川口御師が用いた版木

今次の企画展のために借用した版木についてまとめた。版木の右隣には、展示にあたり新たに刷り出した図葉を掲げた。その他、必要に応じて参考図版を用意した。



6 富士山御影版木 -中村左近家伝来-
18世紀末～19世紀初頭



個人
縦43.5cm×横28.0cm



[参考]



「庚申神」掛軸
(部分、真光寺)
*全体写真は20ページ。

中央に三峰の富士山を大きく据え、「三国第一山」と重ねる。山頂にたなびく瑞雲の上には、円囲みのなかに三女神を描く。その姿は、川口御師が寛政12年(1800)に配布した「庚申神」掛軸(真光寺、20ページに全体写真)にある像の姿に酷似するから、本版木もその前後の制作だろう。裏には、「駒谷」(右下)、「敦」(二カ所)の刻銘がある。駒谷から譲られたものか。後者は、中村左近家の歴代に「敦賀」を称した人物があったことと関係するか。



7 「庚申」版木 -高橋大和家伝来-
寛政12年(1800)



[参考①]



真光寺
(松本市梓川上野)
縦61.3cm×横22.7cm

[参考②]



版木:月江寺
(富士吉田市下吉田)
縦57.0cm×横29.4cm

三峰の富士山に「庚申」の二字を重ね、その下に穀類を納めた枡を載せる三寶を描く。前方には、三猿が控える。下部には、庚申縁年の謂れにはじまる諸由緒を綴る。庚申信仰の盛んな信州には、数多く配布されたい(参考①)。由緒の文言に異同がある版が、吉田においても起こされている(参考②)。降って、万延延年(安政7=万延元、1860)にも改版されている。

個人
縦70.0cm×横29.5cm

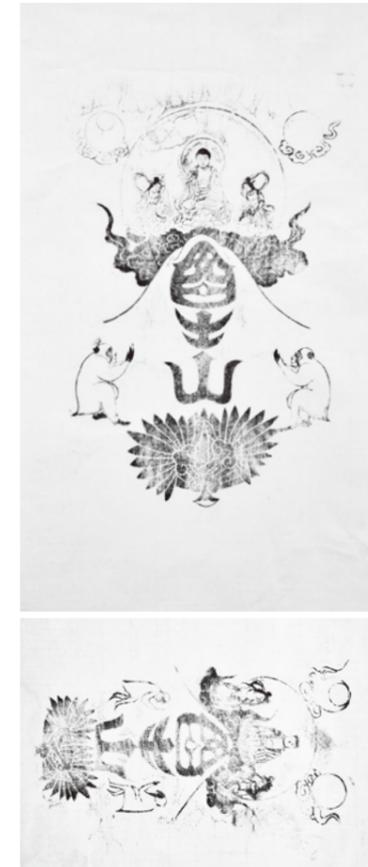


三峰の富士山の直下に神名「富士浅間太神」と大書し、右に「富士之八湖」、左に「浅間太神」の由緒を記す。下部には八湖それぞれにまつわる歌を掲げている。字配などから9ページ⑤(展示No.10)の版木と認められる。下段最終行「北口河口御師述之」は、当初材を切り取り、当該箇所にはめ込んだ後補材に刻まれている。別地で制作され、川口に請来された可能性も否定できない。なお、構成・内容をともにしながら、細部が異なる図葉がのこり(中村家-白馬村神城堀之内-伝来、19ページ参照)、別版の存在も想定される。

8-1 「富士浅間太神」版木

-高橋大和家伝来-

制作年代未詳 個人
縦69.5cm×横27.8cm



上掲8-1の裏面に、ほぼ同様の構図をとる御影が大小二種刻まれている。①大(版行図版で全高-三尊の円囲頂部から台座基部まで-37.5cm)は材を縦長に用い、②小(同20.9cm)は、①の下に左を頂部として横長に用いる。①・②とも、三峰の山容、大書した「富士山」の上に阿弥陀三尊を置き中央に配置する。二猿がしたがい、全体を戴くように台座を描く。これをシュロの葉の意匠とするのは、川口御師の配布になる図像の特徴である。①の方が彫りが精緻で、三尊や二猿の表現も細かい。②の頂部が切取箇所には達していないので、8-1面が先行し、次いで本面が彫られたものと解釈できよう。阿弥陀三尊が三女神に置き換わるまで、降っても19世紀前半までには、制作されていたものとみられる。

8-2 富士山御影版木

制作年代未詳

上伊那郡辰野町周辺の富士信仰

旧伊那郡北端に位置する上伊那郡辰野町やこれと接する旧筑摩郡・旧諏訪郡では、近年まで富士信仰が盛んで、信仰の様相を語る伝承も少なくない。旧村（集落）ごとに多種多様な遺構や遺物が伝わり、さまざまな信仰形態があったことがわかる。



G：筑摩郡北小野村／塩尻市北小野

北小野地籍の南端（辰野町小野地籍との境界近く）に直径5メートル、高さ2メートルほどの塚が築かれている。その頂部には「富士浅間太神」の石祠が鎮座する。小野神社の境外末社の位置づけで、北小野区主催の祭礼が執行されている。

集落の後背地に富士浅間神社が鎮座する。木造の社殿背面には、昭和55年（1980、庚申年）の4月20日に大祭を執行したことを伝える銘札が懸けられている。左面の銘札は、平成22年（2010）の「中年」（前回大祭より30年経過）における大祭の執行を記録する。基壇の刻銘から、現社殿が大正9年（1920）の庚申年を期して整備されたものと知られる。



D：伊那郡横川村／辰野町横川一ノ瀬



集落背後の山地中腹（字清水窪）に基壇が設けられ、ここに二基の石塔が立つ。安政7年（万延元、1860）、昭和55年（1980）と、ともに庚申縁年の造立になる。その左方に、砕砂を盛った塚状の高まりがある。平成22年（2010）には、渡戸富士浅間講が発会し、同年が、先の庚申年（1980）と次の庚申年（2040）の「中年」にあたることから祭事を執行した。以後、毎年の行事として継続の予定があると、23年4月30日付の『長野日報』が報じている。

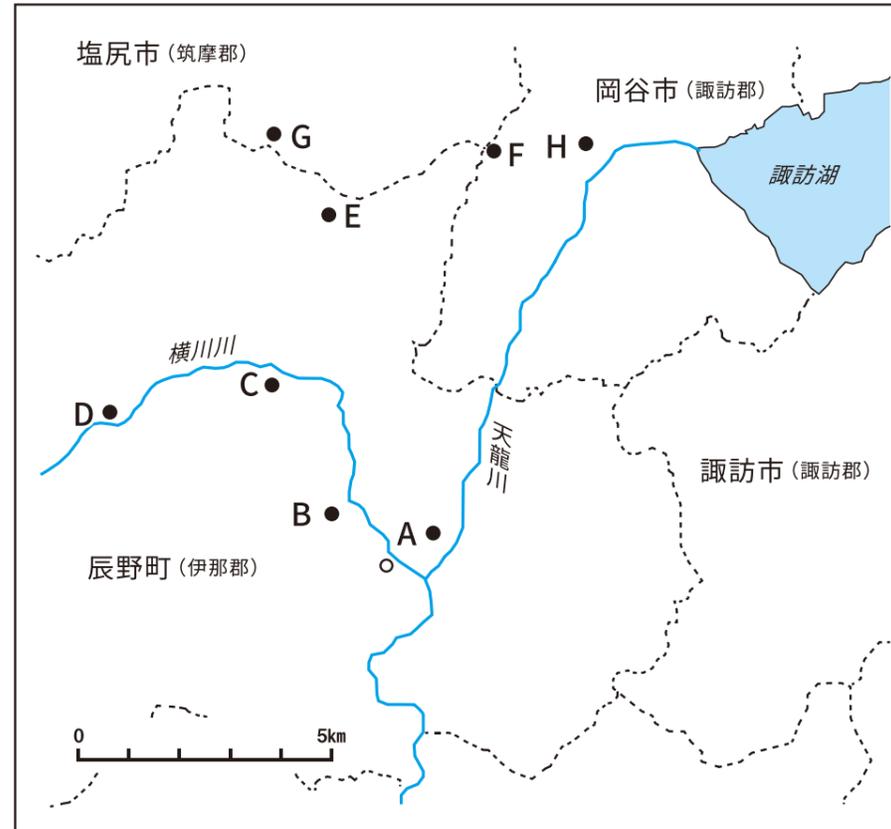
横川川の西岸、集落の背後に北方から尾根が延びる。ここに城郭の遺構が認められる（龍ヶ崎城跡）。比高約130メートルの主郭跡は、横川川流域、さらに伊那郡中央部への眺望に優れる。主郭の一段下の小郭に、二基の神名碑が並ぶ（明治34年〔1901〕、昭和55年〔1980〕の造立）。曲輪の頂部には窪みが認められる。オハチ（お鉢）＝富士山山頂噴火口を模したものと思われる。



B：伊那郡宮所村／辰野町伊那富宮所



C：伊那郡上島村（渡戸村）／辰野町上島渡戸



伊那・筑摩・諏訪の三郡が境を接する小野峠には、富士浅間神を祀る三基の石祠が、各郡を見おろすように立つ。伊那郡のものには大正9年（1920、庚申年）、筑摩郡のものには昭和6年（1931）と、それぞれ造立年が刻まれている。諏訪郡のものには、三沢・岡谷両村（ともに岡谷市）の村名があり、江戸時代の造立と、先の両者に先行するとみられる。ただし、ここに富士浅間神が祀られた経緯ははっきりしない。



F：三郡の辻（小野峠）



H：諏訪郡三沢村／岡谷市川岸上2丁目

集落を見おろす尾根上に天狗社が祀られている。社殿に至る参道の両脇には多くの石塔が立つ。「木花開耶姫命」の神名碑もそのひとつ（昭和18年〔1943〕、「有志中」の造立）。このほか、「小天狗」碑や相模国最乗寺（神奈川県南足柄市）に祀られる道了尊の尊号碑（道了講の建立）、木曾御嶽教の霊神碑が目立つ。

小野の集落（小野宿）の東方、南方に向かって延びる尾根の先端に石積をともなう基壇が二段設けられている。平坦面は半円を呈するが、石積には頂部（角部）が認められ、「半八角形」が尾根から突き出たように見える。土壇上には、石造物などは見当たらない。麓を小野から小野峠（三郡の辻）へと通じる街道が東行する。



E：伊那郡小野村／辰野町小野



A：伊那郡辰野村／辰野町辰野下辰野

辰野の市街地を見おろす尾根の先端に、頂部を約4.5メートル四方に成形した方形の塚（富士塚）が築かれている（高さ約0.9メートル）。背後に鎮座する秋葉神社の社殿の地続きに、「富士浅間神社」の神名碑が立つ。昭和55年（1980、庚申年）の造立である。

～辰野町における富士信仰研究～

前項でみたように、伊那郡の北端に位置する辰野町の各集落においては、富士信仰が盛んだ。祭祀の場としての基壇（富士塚）を築いたり、神号（「富士浅間大神」など）を刻む石碑を造立したり、あるいは小祠を設けたりと、信仰の形態もさまざまである。これらについては、『朝日村史』（1968年）や『辰野町誌』（近現代編）（1988年）、近くは『辰野町の石造文化財』（2017年）といった自治体が編纂した書物でも取り上げられてきた。

こうした一連の研究の出発点として位置づけられるのが、辰野中学校校長や町誌編纂専門委員長などを歴任した赤羽篤氏の業績である。赤羽氏は、当時は辰野中学校が発刊していた『辰野町資料』の第45号（1958年）と第50号（1960年）に、町内の富士塚にかかわる史料を翻刻、紹介している。45号の「富士塚に関する資料」では、渡戸の船木家に伝わった安政7年（万延元、1860）の帳面を紹介する。「両者の祭りの関係ははっきりしていない」としつつも、庚申塔と富士塚の造立にかかわる事象が一冊にまとめられ、同一のグループが双方の祭祀に関わっていたことに着目している。現在に通じる視点だろう。

御師中村内蔵之介の廻村記録

3月28日	樋口村
閏3月7日	沢底村（・赤羽村）
閏3月13日	上野村 *平出村の枝村
閏3月16日	平出村
閏3月17日	羽場村・新町村
閏3月20日	立野村（辰野村）

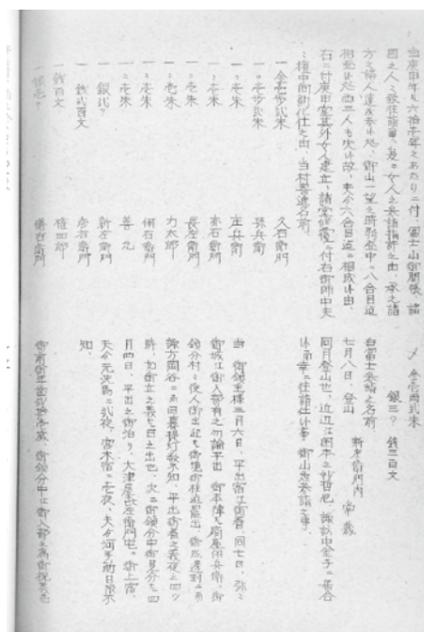
*右下掲載の「万延元庚申年富士塚諸色帳」（③下段緑線囲み）より作成した。



第45号と同様に、赤羽篤氏が「富士塚資料及びその他」と題し、万延元年（安政7年、1860）の沢底村における庚申塔供養および富士塚祭について記録した文書を翻刻する。この年、沢底村では、同村地内で隣接する赤羽村と合同で富士塚祭を行った。閏3月7日に催行した祭事には川口御師の中村内蔵之介が臨席し、神前の供物は同人に渡されたという（③上段）。内蔵之介が祭事を主導したのだろう。沢底・赤羽両村は、こののち14日に富士塚を築造した。さて、内蔵之介は、前後して近隣諸村の祭事にも臨席している（③下段、上掲表）。このほか、8月には枝村の岩花でも富士塚を築いたこと（③下段）、庚申縁年にあたり、村内から久右衛門ほか都合12名が内蔵之介の勧化に応じたこと、7月8日には新左衛門の家内の者が富士参詣（登拝）したことが（以上④）、あわせて記述される。

13『辰野町資料』第50号
昭和35年（1960）3月

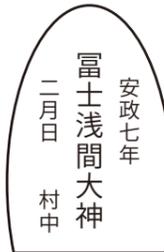
辰野中学校刊
B5版、ガリ版刷



④

左方の小ぶりの石塔には、安政7年2月の造立とある。下掲の「庚申塔・富士塚雑用帳」の記述を裏づけている。

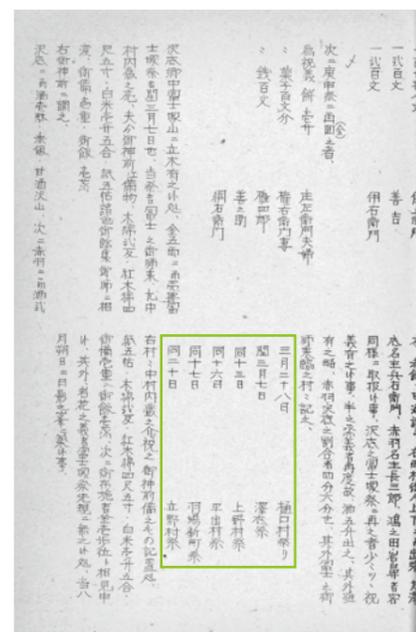
富士塚 辰野町上島渡戸



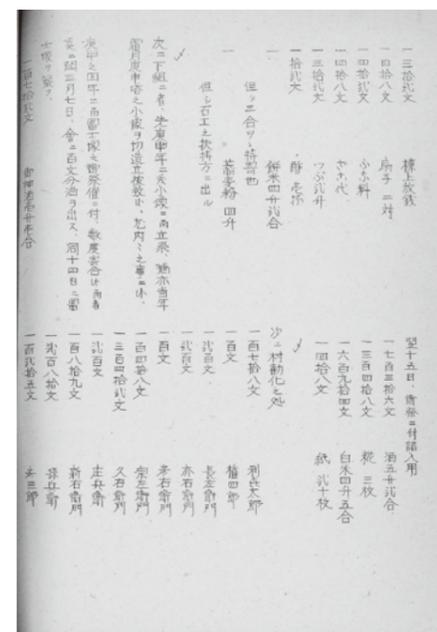
12『辰野町資料』第45号
昭和33年（1958）9月

辰野中学校刊
B5版、ガリ版刷

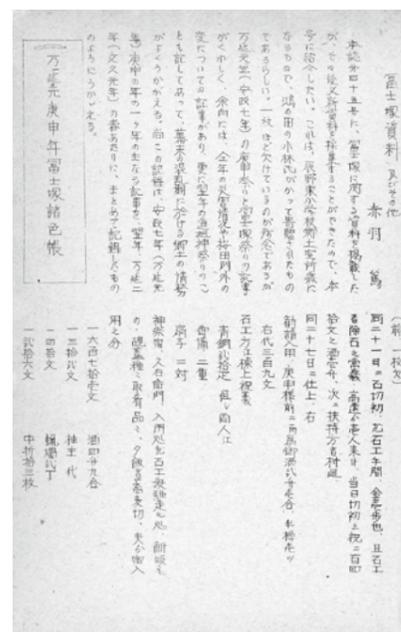
赤羽篤氏が安政7年（万延元、1860）2月25日付の「庚申塔・富士塚雑用帳」を翻刻する。「六拾壹年目」＝庚申年の到来を期に催行された「大祭り」について詳細に記録している。前年（安政6年）冬に「供養塔石」の用意が始まり、上島村では「前川原」（横川川の河原）から引き上げ、渡戸では荒井耕地の田普請所から掘り出したと記す（A）。ひとつを「庚申之塔」、他方を「富士浅間大神」の神名碑に、それぞれ充当したのだろう。翌年2月22日の会合で、富士塚を清水窪に築くことと決し（B）、竣工の暁には、「村方老若女子供」が打寄り、各人肴を持参し、「大祭り」となったという（C）。



③



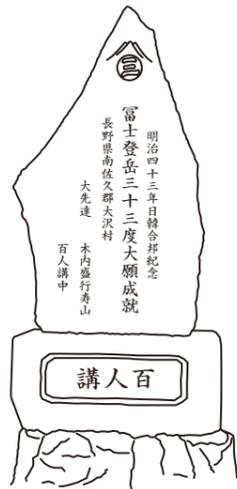
②



①

信州の富士講が造立した石造物

－ 北口本宮富士浅間神社 －



③百人講造立石碑
明治43年(1910)

明治維新後、吉田御師および富士講は、富士一山講社(のちに富士一山教会、神道扶桑教の前身)と富士北口講社(北講)に再編された。後者に属した南佐久郡大沢村(佐久市大沢)百人講社の造立碑。登山門をくぐった先、祖霊社の左前に立つ。

吉田町(富士吉田市上吉田)の御師坊や浅間神社(北口本宮)境内、あるいは吉田口登山道の要所要所には、富士講中・講社が造立、奉納した石造物が点在する。江戸をはじめ、関東地方の諸講の手になるものにくらべれば、信州富士講によるものは限定的だが、信仰の広まりを示す資料として貴重である。

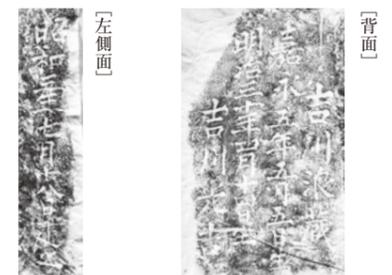


⑤長野市富士講造立石碑
大正9年(1920)
造立者として、大先達以下4名の名を刻む。「長野市富士講」とするのみで、これがどのような系譜を引く講社か、はっきりしない。

－ 馬返 －



【銘文拓影】

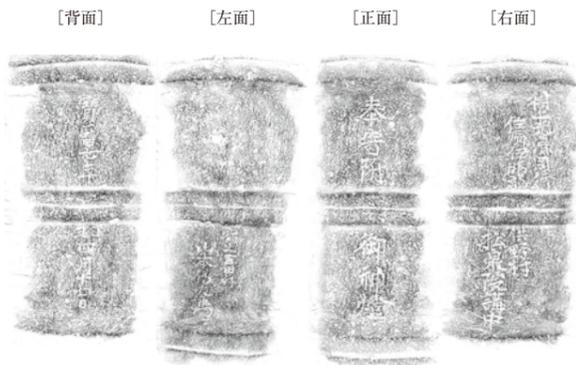


昭和三年七月十八日建之
吉川 浪藏
嘉永五年五月五日生
明治三十年四月十四日生
吉川 光吉

【②左灯笼刻銘】

村[右面] 村上光清同行
信州伊那郡 供野村 松泉院講中
奉[正面] 寄 附 御 神 灯
左[左面] 宿上吉田村 山本伝左衛門
宝[背面] 曆七年 丑丁四月十七日

【②左灯笼銘文拓影】



【①右灯笼刻銘】

御[正面] 神 灯
村[左面] 信州伊那郡 供野村 松泉院講中
宝[背面] 曆七年 丑丁四月十七日
右[右面] 宿上吉田村 山本伝左衛門
壺 対



①②松泉院講中造立石灯笼



①↑

信州の講中・講社が造立した石造物としては最古の遺例。供野村は、現在の下伊那郡豊丘村神穂。松泉院は同所の修験とみられる。刻銘にしたがえば、同人が率いた講中は、上吉田村の山本宅を宿所としていた。下伊那地方も、川口御師の檀那場であった。18世紀半ばの時点では、吉田御師と師檀関係を結ぶまでには至っていなかったのだろう。



宝暦7年(1757)



④丸山教造立石碑
昭和3年(1928)
丸山教は、明治18年(1885)に、伊藤六郎兵衛が扶桑教から分かれて起こした。長野県には、同教に属す富士講が少なくない。刻銘にある落合村上葛木(諏訪郡富士見町)には、丸山教の富士塚も存在する。



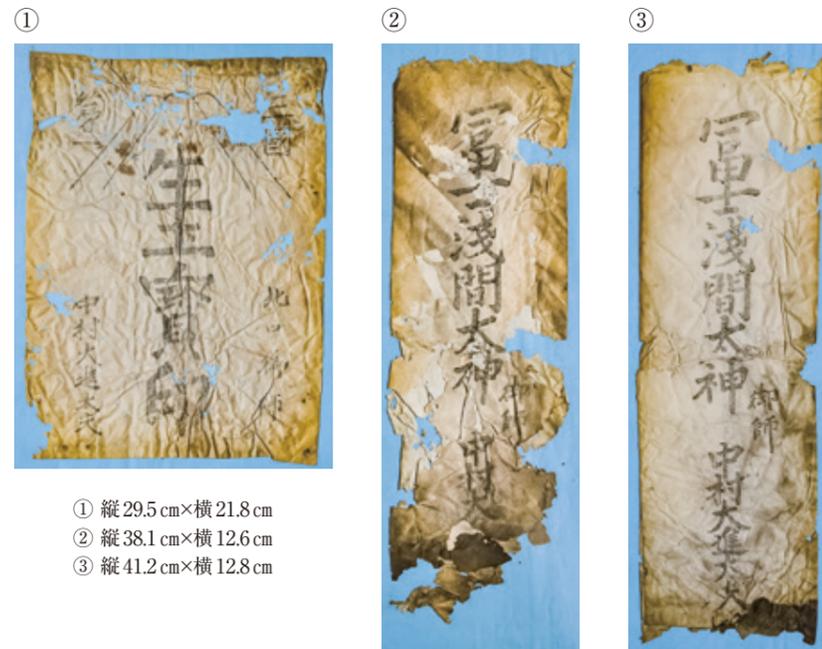
*④⑤とも、図版は富士吉田市教育委員会歴史文化課編『富士山吉田口登山道関連遺跡一歴史の道整備活用推進事業に伴う整備報告書』(富士吉田市教育委員会、2005年)に拠る。

安曇郡に展開した富士信仰

川口御師の足跡を地図上に整理してみた。越後(新潟県)との国境にほど近い小谷村にまで及んでいることに驚かされる。雪深い地方への掛軸や牛王宝印、神札の配布には、多くの困難を伴ったことだろう。

C 中村家 青具村(大町市美麻 青具)

江戸時代を通じて青具村の庄屋を務めた。寄棟造、茅葺の住宅主屋は、元禄11年(1698)の建築で、二棟の土蔵とともに重要文化財の指定を受ける。小屋裏にあった6つの福俵に納められた神札や護符の調査では、「富士浅間太神」の神札6枚と牛王宝印(富士山宝印)4枚が見つかった。神札・牛王には、いずれも「御師中村大進太夫」の名が認められ、川口御師の配札活動が当地にまで及んでいたことが確認される。



① 縦29.5cm×横21.8cm
② 縦38.1cm×横12.6cm
③ 縦41.2cm×横12.8cm

15神札「富士浅間太神」(②・③)

17牛王宝印(富士山宝印) (①) - 旧中村家資料 -
いずれも19世紀

小屋裏の福俵(写真右)に納められていたため、破損が著しいが、神札・牛王宝印の双方に、中村大進太夫の名が確認できる。神札は二つの福俵から見つかった。両者には天保～安政年間(1830～60)の品々が納められていたという(『美麻村誌』民俗編、1999年)。

大町市教育委員会



D 富士浅間神社 大塩村(大町市美麻 大塩)

旧大塩村の産神。享保年間(1716～36)に編纂された「信府統記」は、「松本領諸社記」のなかで、大塩村に「大明神」の項を立て、「当社ハ諏訪勧請、年代縁起来由知レス」と記す(第20)。祭神が、浅間神に取って代わったのは、これ以後のことだろうか。一間社流造の本殿は、文化12年(1815)の建築で、大町市指定有形文化財。



牛王宝印(富士山宝印) 個人
19世紀 縦25.5cm×横30.0cm
鷺澤家の小屋裏で見つかった福俵に納められていた牛王宝印(富士山宝印)の一枚。煤け、かつ下部を大破するが、左脇に「御師中村」とあるのがわかる。

A 鷺澤家 土谷村 曾田(小谷村中土 曾田)

旧土谷村の各集落は、日本海に注ぐ姫川の支流土谷川の右岸(北岸)段丘上に点在する。曾田もそのひとつ。当家の小屋裏から下ろされた福俵(写真左下)にはじつに600点以上の神札や護符が詰まっていた。富士山を表す牛王宝印(富士山宝印)も9点を数える。いずれも破損が著しいが、「御師中村肥後」と判読できるものが見つかった。川口御師の配札活動を物語る好資料である。



B 中村家

堀之内村(白馬村神城 堀之内) 平成26年(2014)11月に発生した「長野県神城断層地震」で被災した中村家の家伝文書(長野県立歴史館現蔵)のなかから、川口御師が配布した掛軸が2幅確認されている。9ページ④Aの同一版および同⑤(展示No.10)の別版である。



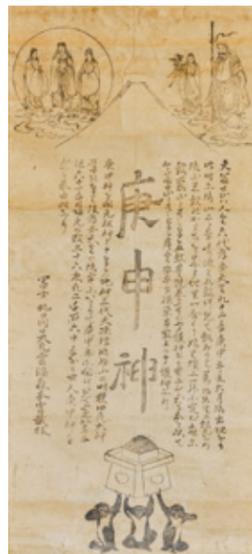
E 西澤家 野口村(大町市平野口)

西澤家は野口村庄屋のほか、大町組の大庄屋を務めた。家伝文書250点余が、大町市有形文化財の指定を受ける。あわせて木花開耶姫命の御影(掛軸)がのこる。

11 木花開耶姫命御影 - 西澤家文書 -

大町市文化財センター寄託
19世紀後半～20世紀前半
縦67.5cm×横26.1cm

紙本、木版着色。多くの浅間神社が祭神とする木花開耶姫命の尊像。下部には、安産や火伏に加え、五穀成就や酒造・養蚕の守護神とされるに至った由緒を記す。担ぐのは桑の葉か。



「庚申神」掛軸

真光寺(松本市梓川上野)
寛政12年(1800) 縦64.0cm×横29.0cm
中央に「庚申神」と大書し、両脇に由緒を綴る。最終行に「富士北口川口大元霊滴森本宮蔵板」とあり、川口御師の配布したものと知られる。

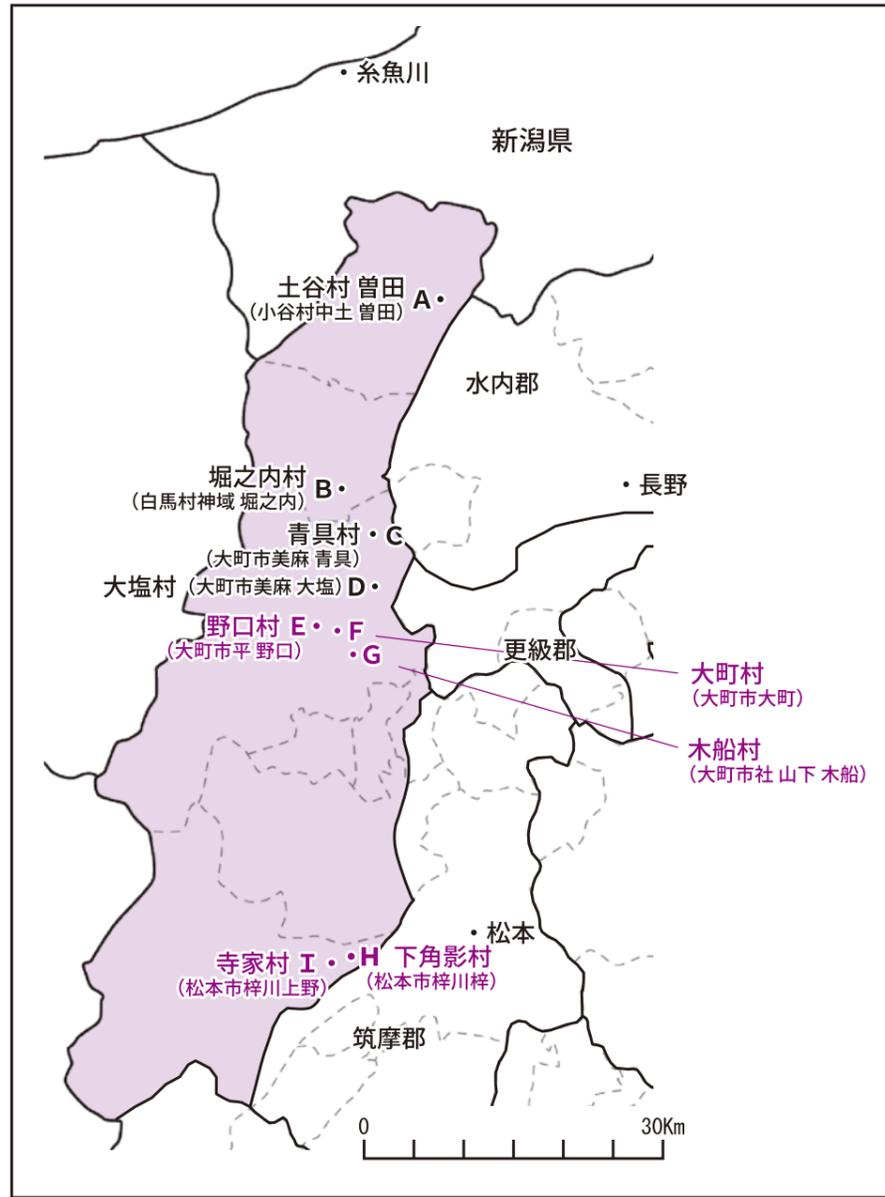
「上野のお庚申さま」の称で信仰を集める。安曇・筑摩両郡を代表する庚申信仰の拠点的な寺院として知られる。休止あるいは解散した庚申講が納めた掛軸は250点余に及ぶ。川口御師が配布したものが5幅確認されている。

I 真光寺 寺家村(松本市梓川上野)



F 仁科氏館跡 大町村(大町市大町)

仁科御厨の御厨司におこる仁科氏は、大町に拠って安曇郡北部一帯を領した。武田信玄の前に滅亡するが、最後の当主盛政は、川口御師宮下氏(猿屋)に対し、永禄4年(1561)・翌5年の両度にわたり、領内での勧進を許している。川口御師の得意先まわりが、戦国時代にまでさかのぼることを物語っている(22～23ページ参照)。仁科氏の館跡には、青龍山天正寺が所在する。山号は、盛政の法名に通じる。



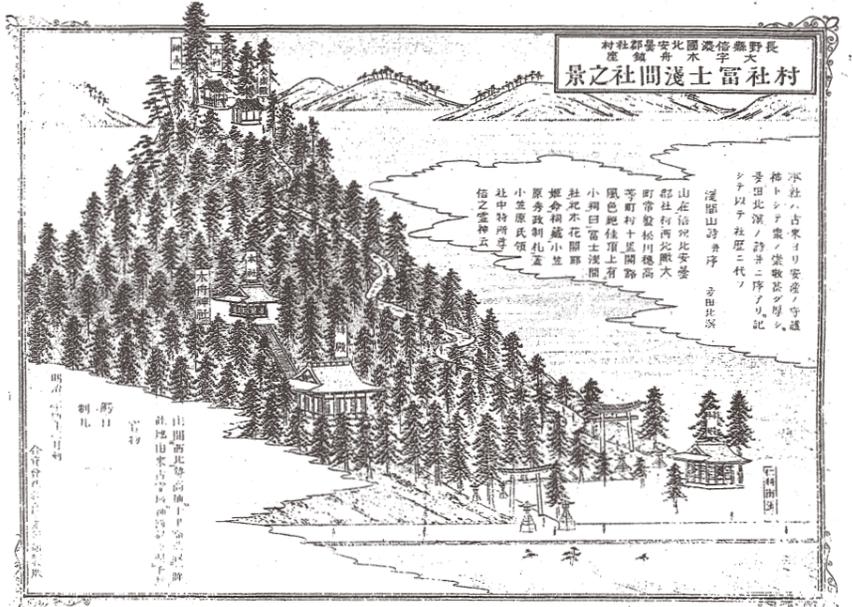
代々上野組の大庄屋を務めた。宝暦9年(1759)から文化12年(1815)に至る歴代当主の富士御師の訪問があったこと、享和3年(1803)12月に泊し、近隣を巡ったことを、それぞれ記録している(塚本領のばあい-)。

H 中沢家 下角影村(松本市梓川梓)

G 富士浅間社 木船村(大町市社山下木舟)

安曇郡木船村では、木船大明神・富士浅間の両社を祀っていた(「信府統記」第20)。明治40年(1907)、両社は旧丹生子村の南宮社と合併、さらに同42年には、旧常光寺村の北野社と統合、旧北野社の鎮座地で山下神社に再編され、現在に至っている(内川尚文氏提供資料)。このため、「仙現」(木船村富士浅間社)宛の「小笠原秀政制札」(22ページ)も、山下神社に伝来する。なお、冒頭引いた「信府統記」は、「駿河ノ国富士勸請」とするが、検討の余地を残そう。

富士浅間社は、木舟の集落を見下ろす尾根(浅間山)の先端に鎮座していた。



「村社富士浅間社之景」

明治34年(1901)
図版提供：内川尚文氏



戦国時代までさかのぼる川口御師の得意先まわり

～「甲斐国志」編纂にともなう収集資料にみる～

川口御師の宮下氏(猿屋)は、大町(大町市)を本拠に安曇郡北部を支配した仁科盛政よりA・B二通の文書を得ていた(右ページ写真)。時は、16世紀の半ばまでさかのぼる。永禄4年(1561)、宮下氏の当主法性は、仁科氏の支配領域を巡って、住人たちから志にまかせて勧進を受けることを許された。「心落ちの勧進」=志納では、思うような“成果”を得られなかったのかもしれない。翌年あらためて、一軒あたり五文ずつの勧進を許すとするBを受けた。「こころざし次第」より、「一軒あたり五文」と、金額を明記してもらった方が、勧化を受けやすかったのかもしれない。〔仁科の殿さまからこのような書付をいただいております〕と示しては勧化を募ったのだろう。Aを得た永禄4年は、武田信玄と上杉謙信が戦った一連の川中島合戦のうち、最も激しい戦闘があった年である。戦国時代のただ中、川口御師は、それぞれ檀那所(得意先)をもち、これを巡っては富士の信仰を布教していた。さらにここでは、Bの冒頭の文言に着目したい。富士の神を「富士権現」と呼んでいる。富士山の北側で浅間せんげんの名が一般化してくるのには、もう少しばかり時間を要したようだ。

小笠原秀政は松本藩主。秀政は同日付で、領内の寺院や神社に類似した文言の禁制(制札)を発給している(『信濃史料』巻21)。写真では判読しがたいが、右下に認められた宛所に「仙現」とある。「浅間」の当字だろう。永禄年間(1558～70)には、富士の神を「富士権現」と呼んでいた(右ページ文書B)。以後約50年の間に「浅間」の称がこれにとって代わったと考えられる。

20小笠原秀政制札
山下神社(大町市社)
慶長19年(1614)



総高33.9cm、肩高30.8cm、最大幅69.5cm
*大町市指定有形文化財

【読み下し】

禁制 仙現

一、竹木を伐採すること
一、社中において狼藉のこと
一、殺生のこと

右、この旨に背くにおいては、厳科に処すべきものなり、

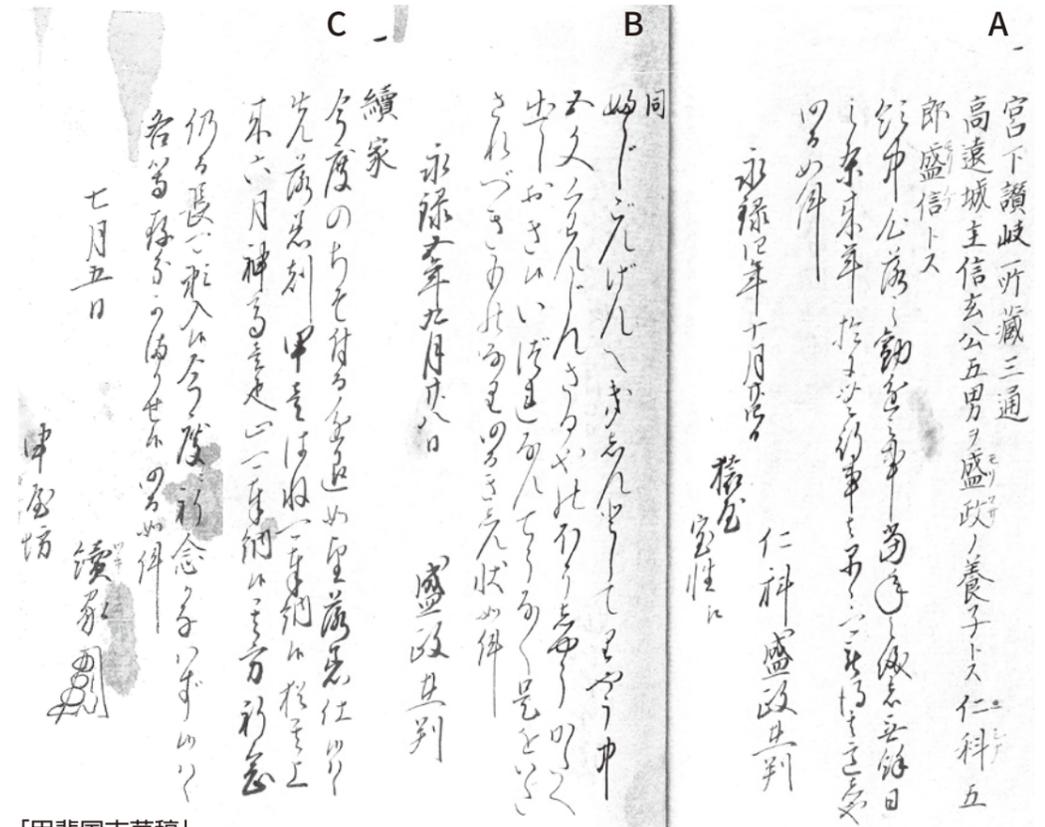
禁制 仙現

一、伐採竹木事
一、於社中狼藉之事
一、殺生之事

右、於背此旨者、可処
厳科者也、

慶寅
(慶長十九年)
五月十五日
源秀政朝臣(花押)

甲斐国を代表する地誌に「甲斐国志」がある(全123巻)。幕府の内命を受けた甲府勤番支配松平定能が、文化3年(1806)に編纂に着手し、同11年(1814)に完成をみた。その草稿(編纂資料)と呼ぶべきものが、県下各地に伝存する。河口湖南岸の旧舟津村の旧家に伝来した冊子は、同村をはじめとする河口湖沿岸の7ヵ村に大嵐(以上、富士河口湖町)・成沢(鳴沢村)両村を加えた都合9ヵ村にかかわる記述をもつ。その最後におかれた「川口村」の項では、同所の御師8家が伝えた計34通の古文書を筆写している。これらのうち「宮下讃岐所蔵」とある3通(下段写真、A～C)のうち2通(A・B)は、安曇郡北部を領していた仁科盛政が、川口御師の宮下氏(屋号を猿屋)に与えた文書である。なお、青木昆陽(敦書)も同家伝来の文書を調査している(元文5～6年[1740～41]ころ)。同人が編んだ「諸州古文書」には、「甲屋讃岐」の所蔵として文書Cだけが載る(巻2下)。「甲屋」は「申屋」(さるや)の誤記だろう。このとき仁科氏の発給文書二通(A・B)が書写の対象とならなかった理由ははっきりしない。



【甲斐国志草稿】
19世紀初頭

個人

A 仁科盛政判物写
領中心落之勧進之事、当年之儀者、無余日之条、来年於于無何事者、早々可被得其意者也、仍而如件、
仁科盛政在判
永禄四年十月廿四日
猿屋
宝性江

【読み下し】
領中心落ちの勧進のこと、当年の儀は、余日なきの条、来年何事もなきにおいては、早々その意を得らるべきものなり、仍つて件のごとし、

B 仁科盛政判物写
ふじごんげんへきしんとして、りやう中五文くわんじん、さるやのほうしやうかたへ出しおき候、いづれなてうなく是をいだされべきものなり、仍而きしん状如件、
永禄五年九月廿八日 盛政在判

【読み下し】
富士権現へ寄進として、領中五文勧進、猿屋の法性方へ出し置き候、いづれ難渋なくこれを出ださるべきものなり、仍つて寄進状のごとし、

企画展「信州—長野県—に展開した富士信仰」展示資料

No.	資料名	点数	年代	所蔵者	掲載頁
1	瓶子—中村左近家伝来—	一对	寛政10年(1798)	個人	7
2	「川口村明細書上帳」—中村左近家文書—	一冊	天保9年(1838)	個人	5
3	「巨廻大宝恵」(巨廻おぼえ)—中村左近家文書—	一冊	天保6年(1835)	個人	6
4	「縁年中金銀出入帳」—中村左近家文書—	一冊	万延元年(1860)	個人	7
5	「富士山縁年奉加帳控」—中村左近家文書—	一冊	万延元年(1860)	個人	8
6	富士山御影版木—中村左近家伝来—	一点	18世紀末～19世紀初頭	個人	10
7	「庚申」版木—高橋大和家伝来—	一点	寛政12年(1800)	個人	10
8	「富士浅間太神」版木—高橋大和家伝来— *裏を「富士山御影」版木(二種)として利用	一点	制作年代未詳	個人	11
9	「富士山神系御山絵図」掛軸—伝来未詳—	一点	19世紀	個人	9
10	「富士浅間太神」掛軸—伝来未詳—	一点	19世紀	個人	9
11	木花開耶姫命御影—西澤家文書—	一点	19世紀後半～20世紀前半	大町市文化財センター寄託	20
12	『辰野町資料』第45号	一冊	昭和33年(1958)	個人	14
13	『辰野町資料』第50号	一冊	昭和35年(1960)	個人	14・15
14	「感謝状」—富士大道講社宛—	一点	昭和29年(1934)	個人	2
15	神札「富士浅間太神」—旧中村家資料—	六点	19世紀	大町市教育委員会	2・18
16	神札「富士浅間大神宮」—駒谷若狭大夫配布—	一点	19世紀	個人	5
17	牛王宝印(富士山宝印)—旧中村家資料—	一点	19世紀	大町市教育委員会	18
18	牛王宝印(富士山宝印)—高橋豊前正配布—	一点	19世紀	個人	5
19	富士山御影—伝来未詳—	一点	19世紀	個人	5
20	小笠原秀政制札	一点	慶長19年(1614)	山下神社(大町市)	22

パネルによる展示

21	川口御師が授与した「掛軸」	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	8・9
22	上伊那郡辰野町周辺の富士信仰	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	12・13
23	辰野町における富士信仰研究	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	14・15
24	信州の富士講が造立した石造物—北口本宮・馬返—	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	16・17
25	安曇郡に展開した富士信仰	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	18～21
26	戦国時代までさかのぼる川口御師の得意先まわり	制作：山梨県立富士山世界遺産センター	22・23

山梨県立富士山世界遺産センター
令和6年度 第一回企画展

信州—長野県—に展開した富士信仰

協力者(順不同)

高橋大和 中村丈夫 村石眞澄 伊藤昌光 北口本宮富士浅間神社 荒井今朝一
宇治橋淳 内川尚文 勝野実 北沢伊統男 下平武 代田正 竹内直彦 福澤昭司
福島永 細井雄次郎 鷲澤武 渡戸富士浅間講 小野神社 山下神社 真光寺
長野県立歴史館 大町市教育委員会 小谷村教育委員会 辰野町教育委員会
辰野町立辰野図書館 高森町教育委員会 豊丘村教育委員会

本誌は企画展「信州—長野県—に展開した富士信仰」(令和6年7月25日～9月23日)の概要を紹介した展示解説である。実物展示以外の資料も含まれている。執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ(堀内亨・堀内眞)が担当した。

令和6年(2024)年7月25日発行
編集・発行 山梨県立富士山世界遺産センター
〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL 0555-72-2314
印刷 株式会社 島田プロセス
〒409-3867
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1534
TEL 055-233-8829